

高知県公安委員会告示生企第7号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月12日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一	回胴式遊技機 SピンクパンサーSPXX 1S1880	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目19番6号 株式会社ヤマ 代表取締役 徳山 誠祐	回胴式遊技機 SシリウスSY1 2S0129	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	ぱちんこ遊技機 P真バジリスクMQ 1P1940	告示の日 から3年 間
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明	ぱちんこ遊技機 P真・一騎当千FM-V 210005	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番 21号 株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求	ぱちんこ遊技機 Pスーパー海物語IN沖縄5YTC 1P1703	告示の日 から3年 間